



## 《 キッチンカー出展協賛申込 》

### ◆開催概要

イベント名：ぐんまワクワクフェスティバル 2026 in G メッセ群馬

開催場所：G メッセ群馬 展示ホール（群馬県高崎市岩神町 12-24） JR 高崎駅から徒歩 15 分

開催日：2026 年 1 月 2 日(金)・1 月 3 日(土)・1 月 4 日(日)・・・3 日間

時間：10 時～16 時

内容：ふわふわ遊具、キャラクターショー、アミューズメント遊具、出展エリア 他

### ◆キッチンカー出展協賛

○出展料：50,000 円(税込)1 日辺り/1 ブース

※ 2 日間出展の場合は、100,000 円、3 日間出展の場合は 150,000 円

※3 日間通しで出展される方を優先させていただきます。

### 《出展特典》

- ・当日配布の会場 MAP に社名掲載

### 《出展内容》

- ・展示ホール北側(屋外の軒下エリア)1店舗あたり 7m×5m
- ・食品営業許可書 自動車営業(群馬県内一円)が必要です。高崎市で営業できる許可書でお願いいたします。
- ・アルコールの販売は、禁止となります。(子供向けイベントの為)
- ・長机/折りイスは、レンタルにて対応可能です。
- ・申請頂いた品目以外の販売は、ご遠慮願います。

### ◆出展協賛書類・・・【提出書類：①②④+食品営業許可書の控え】

- ①キッチンカー出展協賛申込書
- ②販売品目確認書
- ③出展規約
- ④出展における補償に関する同意書
- ⑤広告掲載例（開催中に配布する会場マップへ記載予定）

※ 恐れ入りますが、提出書類①②④と「食品営業許可書」の控えを提出願います。

※ 募集枠が無くなり次第、締め切りとなります。

※ 高崎市催事等取扱い可能品目をご確認願います。

**送信先(提出先)メールアドレス**     [ec-office@koei-corp.jp](mailto:ec-office@koei-corp.jp)

申込みに関してのご質問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

WAKUWAKU フェスティバル 2026 運営事務局

コーエィ(株)EC 事業部内

担当：星野

群馬県前橋市五代町 1103-4

E-mail [ec-office@koei-corp.jp](mailto:ec-office@koei-corp.jp)

TEL：027-289-2540

◆Instagram もフォロー願います🐶(随時情報公開しております)

「gunma\_wakuwaku\_fes」で検索願います。

別表（第3条関係） 催事等で取り扱い可能な食品

| 分類                    | 品目の範囲                                                                                                        | 品目例                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 煮物類                   | 事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの                                                                                  | おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁                               |
| 串焼き類                  | 事前に仕込み（細切等）し冷蔵した具を、その場で焼いたもの。また、その場で加熱が十分できる大きさ（一口サイズ等）であること。                                                | 焼きとり、焼き魚、焼き貝、いか焼き、焼きまんじゅう                      |
| 鉄板焼き類                 | 事前に仕込み（粉を水で溶く等）した生地と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で焼いたもの。焼肉にあつては、加熱が十分にできる大きさ（一口サイズ等）であること。<br>事前に仕込みした具とめん類を、その場で炒めたもの | 焼肉、お好み焼き、たこ焼き<br>焼きそば、焼きうどん、焼きビーフン             |
| 窯焼き類                  | 許可施設等で製造されたピザを、その場で焼いたもの                                                                                     | ピザ                                             |
| 茹で物<br>蒸し物類           | 農産物や事前に仕込みした具又は既製品をその場で茹でるか、蒸したもの                                                                            | じゃがバター、蒸し餃子、蒸しシュウマイ、あんまん、肉まん                   |
| 揚げ物類                  | 事前に仕込みした具や、既製品、そうざい半製品をその場で油を用いて揚げたもの（その場で粉付け等の調製不可）                                                         | 唐揚げ、フライドポテト、串かつ、フライドチキン                        |
| めん類<br>（原則、最終加熱があるもの） | 事前に仕込みした具、汁、ソース等を、その場で茹でたために盛り付けたもの。又は、めんと合わせて炒めたもの（冷やしは不可）                                                  | うどん、そば、らーめん、スパゲティ                              |
| ドック類                  | 既製品のソーセージ類をそのまま、若しくは衣をつけて焼くか油で揚げたもの、市販のパンにその場で加熱調理したソーセージ類やパティをはさんだもの（生のもの（野菜等）をトッピングすることは原則不可）              | ソーセージ類、ホットドッグ類、ハンバーガー類                         |
| 米飯類                   | 事前に加熱調理された食品（レトルト食品を含む）を、その場で加温して米飯に盛り付けたもの（米飯は炊飯後 65℃以上に保温するか、2 時間以内に提供すること。）                               | カレーライス、牛丼、ソースかつ丼                               |
| かき氷類                  | その場で氷を削氷機で削り容器に盛り付け、市販のシロップ等で調味したもの（自家製シロップ等は不可）                                                             | かき氷（スノーアイス、冷凍果実は不可）                            |
| アイスクリーム類              | カセット式アイスクリーム類に限る（汚染があれば、その都度、機械・器具等を洗浄すること）                                                                  |                                                |
| 焼き菓子類                 | 許可施設から仕入れ冷蔵したあん類等を、事前に水に溶いた小麦粉等と合わせて焼いたもの、又はその場で焼いた生地で包んだもの                                                  | 今川焼き、たい焼き、ベビークステラ、クレープ（生クリームは既製品のホイップクリームに限る。） |
| 揚げ菓子類                 | 事前に仕込み（混合、成形等）したものを、その場で油を用いて揚げたもの                                                                           | ドーナツ、大学芋                                       |
| 餅、団子類                 | 事前に成型した餅又は団子を、その場で焼くか加温し、事前に仕込みした具や調味料をからめたもの                                                                | 五平餅、焼き餅、焼き団子                                   |
| 喫茶類                   | 茶菓、事前に調整した食品を加温したものの甘味食品（加温のみ）                                                                               | ところてん、しるこ                                      |
| 飲料<br>酒類              | 既製品の飲料（乳及び乳飲料、生ジュースは不可）又はその場で湯を沸かして淹れたもの又は加温したものの（豆を挽く行為は不可）<br>その場でコップ等に注いで提供するもの（トッピング不可）                  | 清涼飲料水、甘酒、コーヒー、紅茶<br>日本酒、ビール、焼酎、ワイン             |